

監査報告書

2026年5月27日

社会福祉法人藤聖母園
理事長 木村 直彦 様

監事 高田敬子 

監事 滝本明仁 

監事 井上享 

私たち監事は、2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度の理事の職務の執行状況及び財務の状況について監査を実施しました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1、監査の方法及びその内容

各監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努め、2026年5月22日から5月27日までに法人本部、各施設及び各事業所の当該会計年度の事業報告(事業報告及びその附属明細書)並びに計算関係書類(貸借対照表、収支計算書及びそれらの附属明細書)及び財産目録について、理事及び職員から報告を受け、必要に応じて説明を求める等して監査を実施しました。

2、監査意見

(1) 事業報告等の監査報告

- ア 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ 理事の職務の執行については、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないものと認めます。
- ウ より効果的な法人運営のため各施設・事業所間の情報交換等の取り組み・連携の一層の強化を図らねばならない。

(2) 計算関係書類及び財産目録

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収入と支出及び収益と費用の状況を適正に示しているものと認めます。